



令和7・8年度の高森町入札参加資格審査申請（指名願）の受付について

令和7・8年度において、高森町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び物品等の供給または役務の提供について、入札参加資格審査申請を受付します。

1. 受付期間 令和7年2月17日（月）～3月31日（月）

2. 提出方法 ①LoGoフォーム（電子申請）

②郵送 ③持参

その他、申請に関する詳細は、QRコードよりアクセスのうえ、ご確認をお願いします。

電子入札システムを利用した入札の開始について

町では令和7年4月1日以降、公告及び指名通知分の入札案件から「くまもと県市町村電子入札システム」を利用して、建設工事及び建設コンサルタント業務の入札事務を電子入札で開始予定です。

利用登録等に関する詳細は、QRコードよりアクセスのうえ、ご確認をお願いします。



～結婚や出会いを応援～

くまもと出会いサポートセンター「Kumarry」開設！



高森町と熊本市を含む13市町村*は、結婚や出会いを希望する独身者を応援するため、くまもと出会いサポートセンター「Kumarry」を令和7年1月27日に熊本市内に共同で開設します。

AI等のマッチングシステムを活用した1対1のお見合い支援や婚活イベントの開催など、多様な出会いの機会を提供します。センターへの入会登録者を募集していますので、ぜひご応募ください。

詳しくは、高森町HPまたは下記までお問合せください。

*宇土市、宇城市、合志市、美里町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（計13市町村）

対象者

- ・18歳以上の独身の方
- ・熊本連携中枢都市圏の構成市町村に居住・通勤・通学、または将来移住を考えている方



入会登録料

①熊本連携中枢都市圏で本事業の共同実施市町村（13市町村）に居住する方

⇒10,000円/2年間

②それ以外の方⇒20,000円/2年間

スタートアップ
キャンペーン
(令和7年3月31日まで)

①無料/1年間

②5,000円/1年間

問 住民福祉課 子ども未来係 ☎ 0967-62-2911

今年も春が近づき野焼きを行う時期になりました。近年では野焼き中の事故が多く発生しています。火入れを行う際、次のこととに留意し、事故やけがのないように努めてください。



問 ☎ 0967-62-9034
火災・救急 119

なんでも
南部分署

第37回 新酒とふるさとの味まつり
2月8日（土）から3月9日（日）
【メインイベント】
3月9日（日）
時間：午前11時より
場所：高森町交流センター

- リーダーは全体を管理し、情報を共有する
- 当日の気象情報（乾燥注意報など）を確認する
- 参加者（自分自身）の体調を把握する
- 参加者同士で工程を把握しておく
- 参加者の連絡を密にする（着火時、飛火時の声掛け）火の勢いが強くなると声のみでは聞こえないことがある
- 火着け前の尾根の上には登らない（炎の駆け上がりがある）
- 火を着けると突風が起きたり、風向きが変わる
- 常に「逃げ道」を考えておく
- ジエットシューーターを有効に配置する
- 化学繊維などの燃えやすい服は避け、帽子・手袋・ゴーグル等を着用する
- その他にも火災防御に努めてください。

一人一人がサイバー空間の脅威への関心を高め、セキュリティ対策を徹底するとともに、家族・知人等にもセキュリティ意識を広げていきましょう。



問 ☎ 0967-62-0110
通報・相談 110

2月1日～3月18日は
セキュリティ月間」です。

便利なネットショッピングですが、「商品が届かない」「注文した商品とは違うものが届いた」「偽物が届いた」などのトラブルが後を絶ちません。

また、最近では「商品の確保ができない」「かつたため返金する」などと言われ、指示に従つて操作すると相手に送金されてしまい、さらにお金を騙しとられるケースもみられます。次のようなサイトには注意しましょう。

- 全商品が極端に値引きされている。
- 振込先口座が、個人名義、外国人名義である。
- 不自然な日本語表記がある。

運転免許の有効期限満了時に70歳以上となる方へは、誕生日の5ヶ月前に「高齢者講習通知書（ハガキ）」を送付しています。ハガキを受け取られたら、すぐにお問い合わせの自動車教習所へ電話予約をして高齢者講習等を受講してください。

SNSや動画サイトに「簡単に稼げる」「お金が増やせる」という内容の広告を載せ、登録した人からお金をだまし取る副業詐欺が多く発生しています。

SNSや動画サイトに「簡単に稼げる」「お金が増やせる」という内容の広告を載せ、登録した人からお金をだまし取る副業詐欺が多く発生しています。

3 副業詐欺



早めの予約！ 早めの受講！
免許更新で
「ギリギリでもよから」「は危険です！」

70歳以上の方が運転免許を更新する場合、教習所等での高齢者講習受講が必要です！

となる方へは、誕生日の5ヶ月前に「高齢者講習通知書（ハガキ）」を送付します。ハガキを受け取られたら、すぐにお問い合わせの自動車教習所へ電話予約をして高齢者講習等を受講してください。